

22 難病のある人の福祉サービス活用による ADL・QOL 向上に関する研究

－サービス利用前後の比較－

研究所 今橋久美子、深津玲子、中村めぐみ、自立支援局 下山敬寛

【背景と目的】平成 27 年に難病法が施行され、難病当事者の社会参加を支援する施策が進んでいる。これまで難病当事者を対象とした研究は治療や在宅ケアに関するものが中心であり、就労系福祉サービスを活用した難病当事者の社会参加支援に関する研究はほとんど行われていない。本研究では、主として在宅生活をおくる難病当事者が、就労系福祉サービスを利用して ADL・QOL 向上をはかることが可能であるか明らかにすることを目的とした。

【対象】就労系福祉サービスを利用する 16 才以上 65 才未満の難病当事者 17 名（男性 13 名、女性 4 名、平均 37 歳、範囲 17-50 歳、神経・筋 6、視覚 4、骨・関節 3、免疫系 2、消化器 1、皮膚・結合組織 1）。なお、本研究では「難病」を平成 28 年 11 月時点における障害者総合支援法の対象 332 疾病とした。

【方法】サービス利用開始時および終了時に、Barthel Index (BI)、World Health Organization Disability Assessment Schedule (WHODAS2.0)、World Health Organization Quality of Life 26 (WHOQOL26)を用いて対面評価し、サービス利用前後の得点を比較した。

【結果】 表：サービス利用前後の評価得点の平均値の比較（対応のある t 検定）

評価尺度	満点	領域	前	後	有意確率
Barthel Index	100	ADL	95.588	96.176	.543
WHODAS2.0	100%	1 認知	91.2%	91.2%	1.000
		2 可動性	78.5%	82.9%	.264
		3 セルフケア	96.3%	95.2%	.484
		4 他者との交流	87.9%	91.8%	.175
		5 日常生活	89.9%	87.5%	.438
		6 社会への参加	71.9%	81.6%	.058
		障害評価総合スコア	86.0%	88.4%	.228
WHOQOL26 (5 点満点)	5	I 身体	3.445	3.471	.863
		II 心理	3.373	3.392	.878
		III 社会	3.196	3.294	.579
		IV 環境	3.221	3.515	.068
		QOL 総合スコア	3.314	3.407	.376

【考察】 評価得点を比較した結果、有意水準には満たなかったが、「他者との交流」「社会への参加」「環境面の QOL」等の領域において改善傾向が見られた。具体的には、「対人関係」「情報保障」「交通の便」等に関する設問の得点が上がっており、性別、年齢、疾患群による違いはなかった。